

香美市教育委員会定例会会議録

(令和7年1月24日)

招集年月日 令和7年1月17日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和7年1月24日(金) 午前9時
出席者 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠席者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈
教育振興課学校教育班	山中 さや
生涯学習振興課スポーツ班	影山 達也
少年育成センター	小松 弘明
香北分室	鈴江 明恵

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

(開会時刻 午前8時59分)

教育長職務代理者	<p>それでは、令和7年の1月香美市教育委員会定例会を開催いたします。まず初めに、12月定例会の会議録についてございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「ありません」という声あり</p>
教育長職務代理者	次に本会の署名委員さん、1月は浜田委員さんで構いませんか。
浜田委員	はい。
教育長職務代理者	<p>お願いをいたします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第1号から進めてまいりたいと思います。議案第1号をお願いいたします。関連して第4号まで、一括して説明をお願いします。</p> <p>議案第1号「山村留学生の受入許可について」</p> <p style="text-align: center;">（議案第1号は非公開審議案件）</p> <p>議案第2号「山村留学生の受入許可について」</p> <p style="text-align: center;">（議案第2号は非公開審議案件）</p> <p>議案第3号「山村留学生の受入許可について」</p> <p style="text-align: center;">（議案第3号は非公開審議案件）</p> <p>議案第4号「山村留学生の受入許可について」</p> <p style="text-align: center;">（議案第4号は非公開審議案件）</p>
教育長職務代理者	<p>それでは、次に議案第5号をお願いいたします。</p> <p>議案第5号「香美市少年育成センターの運営規則の一部を改正する規則の制定について」</p>
事務局	（議案説明）

教育長職務代理者	いかがでしょうか。現在、補導教員がおりませんので、今の予算の状況からしたら、県が補導教員を配置することが、なかなか難しい状況ですね。
西委員	補導教員を置かなくても大丈夫になった、ということではない、ということですよね、そうだったらいいんですけどね。
教育長職務代理者	ありがたいけど、それがやっぱり都合ですから。
小松委員	そうすると県下全域、補導教員が全てカットされてるんですか。
事務局	今はもう、補導教員は学校へ引き上げになってまして、全て把握してないんですが、補導教員として在籍があるところは、高知市と香南市、あと一つか二つの市町村だけになってます。ここ2、3年で、ほぼ引き上げとなっている状況です。
浜田委員	そうすると、補導教員の役割は、どういうふうに補完されているんですか。
事務局	少年育成センターとしましては、生涯学習振興課長兼務の所長と副所長、自分の3名体制でして、3名で回しながらやっているという形です。
教育長職務代理者	少年育成センターは非常に大事なポストで、子ども達の健全育成もありますので、本当は補導教員が欲しいんです。やっぱり先生がおるとまた違いますので。そうしたいんだけど、なかなか難しい状況になってきました。いかがでしょうか。議案第5号は承認いただけますでしょうか。
	「はい」という声あり
教育長職務代理者	ありがとうございます。承認をいたします。次に、議案第6号をお願いします。
	議案第6号「香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長職務代理者	これにつきまして、ご意見等はございませんか。それでは、議案第6号を承認いただけますでしょうか。
	「はい」という声あり

教育長職務代理者	<p>ありがとうございました。承認をします。 議案第7号をお願いします。</p> <p>議案第7号「区域外就学について」</p> <p>(議案第7号は非公開審議案件)</p>
教育長職務代理者	<p>続いて、議案第8号をお願いします。</p> <p>議案第8号「区域外就学について」</p> <p>(議案第8号は非公開審議案件)</p>
教育長職務代理者	<p>次に、議案9号をお願いいたします。</p> <p>議案第9号「通学区域(校区)外通学について」</p> <p>(議案第9号は非公開審議案件)</p>
教育長職務代理者	<p>引き続き、議案第10号をお願いします。</p> <p>議案第10号「通学区域(校区)外通学について」</p> <p>(議案第10号は非公開審議案件)</p>
教育長職務代理者	<p>議案第11号をお願いします。</p> <p>議案第11号「香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
教育長職務代理者	<p>ご意見をお願いします。ありませんか。</p>
小松委員	<p>このとおりですね。</p>

教育長職務代理者	ご異議無いようですね。出来たら、新旧対照表を付けてくれると有難いです。
事務局	分かりました。
教育長職務代理者	中身について異議は無いんですけどね。教育委員会として、これは適切であるという意見です。そういうことでよろしくお願いします。 次に、議案第12号をお願いします。
教育次長	議案第12号、第13号は関連しておりますので、一括してご説明をさせていただきたいと思えます。議案第12号ですけれども、提案理由を差し替えをさせていただいて構いませんか。 議案第12号「香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」
事務局	(議案説明) 議案第13号「香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長職務代理者	少しこれについては説明をしますので、今から秘密会にさせていただきます。教職員人事に関係しておりますので。 (説明)
教育長職務代理者	議案第12号、第13号につきましては、ご承認いただけますでしょうか。 「はい」という声あり
教育長職務代理者	ありがとうございます。承認します。 以上で、1月の教育委員会定例会を終了いたします。 (閉会時刻：午前10時40分)